

令和 7 年 4 月 16 日

新設する飼料添加物の用途への飼料添加物の移行について（案）

1. 経緯

（１）薬剤耐性（AMR）対策の推進と国際的な関心の高まり等を受け、飼料分科会事務局においては、令和 6 年 12 月 24 日に開催された第 65 回農業資材審議会飼料分科会及び第 47 回同飼料安全部会において、別添の資料により、抗菌性飼料添加物の取扱いの見直し等の案を提案し、方向性にご了承をいただいたところ。

（２）見直し等の案のうち、次の枠内の事項については、

（p. 3～）

1. 「抗菌性飼料添加物」の分類等の見直し

（２）「特定の病原寄生生物による家畜等の幼齢期における生産性低下の防止」を効果とする抗菌性飼料添加物の取扱い

- ・特定の病原寄生生物による家畜等における生産性低下の防止を効果とする飼料添加物の用途として、「4. 飼料が含有している栄養成分の本来の利用の確保（案）」を新設することが了承され、
- ・一部の「抗菌性飼料添加物」を、新設する用途に移行させるに当たり、事務局において、指定当時に審議会で確認した効果を整理し、飼料安全部会飼料添加物効果安全性小委員会に確認を行うこととされた。

（３）事務局においては、指定当時の審議会のデータを確認し、「特定の病原寄生生物による家畜等における生産性低下の防止」の効果を確認していたものについて、別紙のとおり整理を行った。

（４）令和 7 年 3 月 31 日に開催された第 10 回飼料安全部会飼料添加物効果安全性小委員会において、別紙の整理（案）について確認いただき、ご了承いただいた。

2. 見直しの概要

第3号の用途「飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進」に供するものとして既に指定されている飼料添加物のうち、「特定の病原寄生生物による家畜等における生産性低下の防止」の効果が確認された別紙のものを、新設する用途「飼料が含有している栄養成分の本来の利用の確保」の飼料添加物に位置づけるよう見直す。

3. 今後の対応（予定）

農業資材審議会から、見直しは適当であるとの回答を得た後、食品安全委員会への諮問等必要な手続きを進める。

飼料添加物の新設用途（「飼料が含有している栄養成分の本来の利用の確保」の用途）に移行させる飼料添加物（案）

類別		添加物の種類	指定等の年	効果	対象家畜
抗生物質	ポリエーテル系 (イオノフォア)	サリノマイシンナトリウム	S 53	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		センデュラマイシンナトリウム	H 6	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		ナラシン	H 13	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		モネンシンナトリウム	S 53	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
			H 27	生産性低下の防止（コクシジウム）	・牛:ほ乳期
		ラサロシドナトリウム	S 58	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
合成抗菌剤		スルファキノキサリン	S 51	生産性低下の防止 (コクシジウム、ロイコチトゾーン)	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		ハロフジノンポリスチレンスルホン酸 カルシウム	S 62	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		アンプロリウム	S 51	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		エトパベート	S 51	生産性低下の防止（コクシジウム）	・鶏（ブロイラーを除く）：幼すう、中すう ・ブロイラー：前期、後期
		ナイカルバジン	S 51	生産性低下の防止（コクシジウム）	・ブロイラー：前期
		クエン酸モランテル	S 60	生産性低下の防止（豚回虫）	・豚：ほ乳期、子豚期